

剣道教士称号審査会要項

練馬区剣道連盟加盟団体各位

標記の称号審査会が下記の通り実施されます。受審される方は、本要項に従ってお申込みください。なお、申込み締切りが短くなっていますのでご注意下さい。

1. 審査日

令和5年5月6日（土）

2. 審査会場

京都市武道センター

3. 受審資格

鍊士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（令和3年5月31日以前に取得）した者。

- (1) 上記対象者で、東京都剣道連盟における級位・段位・称号の審査等に関する規程および実施要領第21条第2項の資格を有する者。なお、講習会の有効期間3年は、令和2年2月以降とする。【3年以内の講習会であっても、その後に鍊士審査を受審した方は講習会受講回数がリセットされますのでご注意下さい。】
- (2) 今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会が通常に実施されていないため、指導者講習会は1回以上とする。
- (3) 東京都剣道連盟では、上記対象者を称号推薦審議会に諮ったうえ全剣連へ推薦する。
- (4) 年齢基準は、審査当日（令和5年5月6日）とする。
- (5) 全剣連社会体育指導員上級取得者は小論文を免除する。

4. 申込方法

申込先（郵送先）

練馬区剣道連盟

〒176-0023 練馬区中村北2-18-1 錬伸館上原道場 上原方

※ 各団体で受審者を取りまとめの上、別添の「教士受審申請書（本人用）」「送金表」を記入し、小論文（必ず自筆のこと。パソコン作成不可）及び講習手帳を同封して、必ず郵送にてお申込みください。（個人からの申込みは受け付けません。）

振込先

ゆうちょ銀行：普通 口座名：練馬区剣道連盟

記号10090 番号72748321 店名〇〇八 口座番号7274832

申込締切

令和5年2月10日（金）【必着のこと】

5. 小論文

(1) 課題

「剣道指導者としてのあり方」

※再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。

(2) 字数

800字以上1,200字以内

(3) 用紙

400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～3行目に表題と登録都道府県名である東京都と氏名を記し、4行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホッチキスで止めること。

(4) 提出

封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「剣道教士受審」、裏に登録都道府県である東

京都と自分の氏名を表記のうえ封印すること。

6. 審査の方法

この度、新型コロナウイルス感染拡大防止や被害の減少に協力するため、試験会場での称号教士筆記試験を中止し、上記のとおり課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

7. 選考料

1人 2, 200円

8. 審査料

18, 500円

※ 東京都剣道連盟の称号推薦審議会で不合格になった者には返金する。

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付する。後日、全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要的都度、目的に合わせて公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

本件に関するお問合せ先

練馬区剣道連盟 事務局 乙川和之

電話 090-1050-4492 FAX03-6764-2215

E-mail nerimakenren@outlook.jp